

地域密着型サービス事業所 管理者 様
国基準の通所型・訪問型サービス事業所 管理者 様

筑紫野市長 平 井 一 三
(健康福祉部高齢者支援課)

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算の届出について (通知)

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算については、従来、加算等を算定しようとする 2 カ月前の末日までに届出が必要でしたが、令和 7 年 4 月又は 5 月からの算定分の届出については、令和 7 年 4 月 1 5 日までに提出することとなりました。

つきましては、令和 7 年度の届出について、下記を参照の上、お手続きいただきますようお願いいたします。昨年度から当該加算等を算定している場合も、令和 7 年度分を算定する場合は改めて届出の提出が必要になりますので、御留意ください。

記

1 令和 7 年度介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書について

計画書の作成に当たっては、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。

計画書の記入方法の動画が掲載されています。

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/index.html>

2 提出書類

(1) 必須

- ①計画書 (別紙様式 2)
- ②処遇改善加算総括表 (別紙様式 2 - 1)
- ③処遇改善加算個票 (別紙様式 2 - 2)

※計画書は加算用と補助金用で一体化されています。福岡県独自様式の箇所がありますので、必ず福岡県様式を利用して作成してください。

※介護保険事業費補助金 (介護人材確保・職場環境改善等事業) に関する書類の提出先は福岡県になりますので、ご注意ください。筑紫野市にご提出頂いても受付できません。詳細は福岡県のホームページをご参照ください。

【URL】 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/7syogukaizenkasan.html>

(2) 賃金水準を引き下げた上で賃金改善を行う場合

- ・特別な事情に係る届出書 (別紙様式 5)

※経営が悪化し、一定期間にわたって収支が赤字の状況で、事業の継続を図るため、介護職員の賃金水準を引き下げざるを得ない場合に提出してください。

(3) 市から求めがあった場合

以下の書類については、求めがあった場合に提出することとなっておりますので、整備・保管を徹底してください。

- ① 就業規則及び賃金規程
- ② 職員の職責、職務内容に応じた任用要件及び賃金体系
- ③ 昇給の仕組みについて明文化した書面
- ④ サービス提供体制強化加算等、必要な加算を取得していることが分かる書類
(受付済みの届出書の写し等)

3 提出方法・提出先

郵送又は市高齢者支援課指定指導担当窓口へご提出ください。

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市高齢者支援課指定指導担当

電話番号：092-923-1111（内線453）

※朱書きで「令和7年度介護職員処遇改善加算等届出書在中」と記入してください。

4 提出期限

令和7年4月15日（火）（必着） ※提出が遅れる場合は事前にご連絡ください。

5 ホームページへの掲載

様式データや国のQ&A等、加算に関する資料については市ホームページに掲載していますので、必ずご確認ください。

【ホームページ掲載場所】

①様式をダウンロードする場合

筑紫野市ホームページトップページ“人生のできごと”の中の「高齢・介護」→ ページ左部“介護保険”の中の「申請書ダウンロード」→「令和7年度介護職員等処遇改善加算等の様式」

②当該加算等に関する通知等

筑紫野市ホームページトップページ“人生のできごと”の中の「高齢・介護」→ ページ左部“介護保険”の中の「事業者の皆さまへ」→「令和7年度介護職員等処遇改善加算等の届出」

6 届出に当たっての留意事項

- 複数の事業所をまとめて届出をする場合において、その中の事業所に筑紫野市以外の保険者から指定を受けている事業所が含まれる場合には、その事業所を指定している保険者に対しても届出が必要になります。

※ 筑紫野市を含めた複数の保険者から指定を受けている場合において、他の保険者が指定しているサービス分のみ加算を取得する場合は、筑紫野市への届出は必要ありません。

- 加算等を算定した場合は、各事業年度における最終の加算の支払があった月の翌々月（通常は7月末）までに、実績報告書を提出する必要があります。また、実績報告は、届出の区分（事業所単位、法人単位）と一致する必要があります。

- 加算等の算定要件は、賃金改善額が加算による収入額を上回る必要があります、加算による収入額を下回るとは想定されていません。このため、加算による収入額に相当する賃金改善を必ず実施してください。

7 質問事項

令和7年度届出に関して質問がある場合、質問票によりお問い合わせ願います。

筑紫野市高齢者支援課指定指導担当

電話番号：092-923-1111 内線453

FAX番号：092-920-1786

メールアドレス：kourei@city.chikushino.fukuoka.jp